

令和6年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 まちづくり課	課長	丸山 友之
----	--------------	----	-------

課の運営方針
○コンパクトシティ蕨将来ビジョンⅡに基づき、「魅力ある都市基盤整備」を推進する。 【事業推進のために】 ・市民の目線に立って考えるとともに、自ら創意と工夫を行いながら業務に取り組む。 ・社会状況の変化を踏まえ、業務遂行にあたっては新たな知識、技術の習得に努める。 ・常に状況を把握し、スケジュールを立て責任を持って対応する。 ・組織力の向上に繋げるため情報を共有するとともに、担当する業務に捉われず協調性を持って対応する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
蕨駅西口市街地再開発事業	蕨駅西口地区市街地再開発組合の活動支援	施設建築物等の工事など、組合の活動に対し必要な支援を引き続き行う。	○	物価・資材価格高騰という状況の中、令和6年1月に施設建築物の本体工事に着手し、事業の進捗率は令和7年3月末現在で、8.3%の出来高となっている。
中央第一地区まちづくり事業	老朽住宅の建替え促進を図りながら、必要な道路・公園の整備を実施	権利者の意向の把握に努めながら事業を着実に推進する。	○	中央第一地区まちづくりプランに基づき、権利者の意向にあわせながら、道路の拡幅整備を進め、令和6年度は、4件(31.89㎡)の用地取得契約により、進捗率は約41%となった。 また、公園2号については、近隣住民や地元町会からの意見を反映し、設計の取りまとめを行った。 なお、公共用地先行取得事業特別会計で先行取得を行った用地については、国の交付金を活用し、一般会計で買戻しを進めている。

令和6年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 建築課	課長	斎藤 純一
----	-----------	----	-------

課の運営方針
○建築行政、住宅行政を通じて市民生活の向上に努める。 ・市民ニーズの把握に努め、最善策を検討し予算の執行を図る。 ・明確な根拠を示すことで、誤解が生じ無いよう伝えることを心掛ける。 ・関係法令の解釈に従い、公正な判断及び迅速な課題の解決を図り、特に履行期限は厳守する。 ・業務遂行にあたっては、報告、連絡、相談の徹底を図る。 ・特に重大な案件については、課内で連携し多角的な視点での問題解決を図る。 ・幅広い情報収集、最新技術・専門知識の習得に努め、より一層自己啓発を図る。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	補助金の交付により、市内在住の親世帯とその子世帯の同居・近居を支援する。	・子世帯の同居・近居を推進することで、暮らしやすい環境づくりを支援するとともに、若年世代の定住促進を図り、市民の多様な世代構成を推進する。 ・昭和56年以前の住宅の建て替えを推進し、安全な住宅を増やす。	○	事業が好評であり、一体の成果があることから、令和5年度に事業を3か年延長した。引き続き広報、ホームページ、チラシ配布、分譲業者等への依頼等、制度の周知に努め、制度の認知も浸透したものと推察され、おおむね目的を達成している。
耐震化促進事業	住宅を中心に、市内建築物の耐震化を促進する。	・耐震診断の実施を推進することで、より多くの方々に建物の安全性について認識していただく。 ・耐震改修を実施していただき、安全な建物を増やす。	○	昭和56年5月31日以前の住宅建て替えに対し、三世代ふれあい家族住宅取得補助金交付要綱による一定の効果が確認できた。
市営住宅管理	市営住宅の運営及び維持管理	・修繕費用の効率的かつ効果的な投入により、的確な修繕を実施する。 ・住環境の向上に資する計画的な維持保全を推進する。 ・建物の予防保全を堅実に遂行する。	◎	限られた修繕費用の中で、効率的な維持保全を目指し、費用の抑制を図りながら必要な措置を講じた。突発的な事象に対して、対症療法的な修繕を行うことが主とならざるを得ないが、部材の更新時期、劣化状況等を勘案し、最大限、計画的な修繕を実施している。空き住戸の改修に関しても、費用を抑え効率よく施工できるように、同タイプの部屋を標準化する等、工夫に努めている。

施設営繕	・市有建築物の改修工事等に係る設計及び施工監理 ・設計監理に係る委託業務の監理	・改修工事における施工方法、仕様を標準化し、設計の効率化を図る。 ・建物の長寿命化を前提に、想定される維持保全や更新を踏まえ、建物生涯にわたる経済性を考慮した設計を推進する。 ・適切な事業進行を監理する。	◎	施工業者、設計事務所等と十分な連携を図り、業界事情等の最新の情報収集を図るとともに見識を深めている。市有施設の維持保全の状況、知り得た知見を踏まえ、十分なディスカッションを重ねて改修方法、仕様の標準化等を進めている。
マンション管理適正化推進事業	マンションの管理の適正化の推進に資する情報の周知	・情報誌、セミナー等により、マンション居住者へ有益な情報発信に努める。 ・認定制度の適切な運用を行う。	◎	マンション管理適正化推進計画に基づき、マンションアドバイザー派遣制度等を開始させ事業を推進することができた。又マンション管理セミナーを主催し、マンションの適正な管理推進に努めた。
開発許可条例の施行	条例施行に向けた円滑な制度運用	一定規模以上の開発を行う業者に対し、最低敷地面積、道路幅員、公園等の制限を設けることで、住環境の向上及び防災性の向上を図る。	◎	条例を施行するまでの期間に、関係する機関等への通知や、窓口での周知等、制度開始に遺漏が無いように周知徹底を図った。

令和6年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 道路公園課	課長	榎戸 晃
----	-------------	----	------

課の運営方針
・社会情勢や市民のニーズが変化の中で、新たな時代のまちづくりに対応できる、柔軟な発想を持った職員の育成や活力ある組織づくりに努める。 ・業務上の課題については、課内、係内で意思疎通を図りつつ、職員全体で協力しながら対応していく。 ・市民の要望、苦情に対しては、市民目線に立ち、措置の可否にかかわらず、誠意をもって迅速に対応できるよう、職員全体の意識を向上させる。 ・市民の安全を第一に考え、道路・公園施設の老朽化対策を推進し、常に安全な生活環境を提供するための維持管理に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	蕨戸田衛生センター内リサイクルフラワーセンターで栽培された花苗を、市民との協働事業として自主管理団体の皆さんと、公園や歩道緑地帯の花壇等に植栽し、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる「花いっぱい運動」を推進し、コミュニティ活動の促進を図る。	・令和6年度の花苗配布の目標値 約22,000ポット ・自主管理団体数の目標値 41団体	○	・令和7年3月までに、当初の目標値を超える23,600ポットの花苗を配布することができ、自主管理団体の皆さんで植栽し管理している。 ・公園等自主管理団体は、高齢化による団体の解散により令和5年度から1団体減少し、令和7年3月時点で39団体となった。
道路・公園の適切な維持管理	・道路については、各施設の老朽化が進んでいることから、路面性状調査等により、計画的な補修を図る。 ・公園については、公園施設や遊具の維持管理のほか、樹木の剪定などを行う。	・市民生活に欠かすことのできない道路を、安心して快適に利用できるように、計画した路線の舗装補修を遂行し、道路を適正に維持する。 ・市民が安心して利用できる快適な公園空間が提供できるよう、公園を適正に維持する。	○	・道路については、7路線の舗装補修及び1路線の側溝布設替等の工事を実施し完了した。また、道路陥没などについては、迅速に緊急対応したことから、安全な通行環境を概ね確保することができた。 ・公園については、遊具点検を実施し、結果に基づいて修繕など適切に対応を行ったほか、中央公園など7公園の高木や、見沼代用水笹目用水沿いの桜並木など2路線の街路樹の強剪定や間伐を実施し、倒木等に対する予防保全や落葉落枝の増加への対応が図れた。

橋りょう改修事業	塚越陸橋跨線部及び蕨跨線人道橋の修繕等工事を進めるとともに、塚越跨線人道橋改修工事の設計を実施する。	修繕等工事の実施により、橋りょうの長寿命化及び耐震化を図り、一般交通及び歩行者等の安全性を確保する。	◎	・跨線橋2橋については、引き続き修繕工事をJR東日本に委託し、工事を進めている。 ・塚越跨線人道橋については、耐震診断及び定期点検の結果を踏まえた改修工事設計を実施した。設計の成果を基に、JR東日本と工事実施に向けた協議を進めている。
公園等整備事業	錦町の区画整理事業区域内に整備を予定している1号公園の基本設計や富士見公園野球場の改修工事、富士見第2公園テニスコートの人工芝一部張替、蕨市民公園トイレ洋式化などを実施する。	1号公園は、錦町地区街区公園整備基本構想に基づき、自然との触れ合いやプレーパークでの利用を想定した整備を目指す。 また、各公園施設については、改修によって利用者の安全性、快適性、利便性の向上を図る。	◎	・錦町1号公園については、基本設計として、ワークショップを通して地域の方々からいただいたご意見を反映した具体的な整備内容を取りまとめ、新年度は実施設計として、より詳細な施設等の仕様やデザインなどを検討していく。 ・富士見公園野球場及び富士見第2公園テニスコート、蕨市民公園トイレについては、それぞれ改修工事が完了し、機能の改善が図られた。

令和6年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 区画整理課	課長	栗原 正弥
----	-------------	----	-------

課の運営方針
○「コンパクトシティ蔵」将来ビジョンⅡに基づき、錦町土地区画整理事業を推進する。 ・事業の早期完了を目標とし、計画的かつ効率的な業務の執行に努める。 ・事業を円滑に進めるため、関係権利者等への積極的な情報提供や適切かつ丁寧な対応に努める。 ・事業推進上の課題等に対しては、関係機関との連携強化を図るとともに、課全体で迅速に対応し、早期解決に努める。 ・会議、協議等のあとは、速やかに会議録等を作成し、課内での情報共有に努める。 ・不快感を与えない身だしなみと礼節、及び適切な時期における報告、連絡、相談を徹底するとともに、職場では話しやすい雰囲気を作り、円滑なコミュニケーションに努める。

達成状況

◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
錦町土地区画整理事業	仮換地指定の拡張	仮換地指定を年度内3回程度(令和6年7月・11月・令和7年3月頃)実施し、指定箇所を拡張する。	◎	7月、11月及び、7年1月に審議会を開催し、153BLなどの仮換地指定を実施した。仮換地指定率87.5%。
	家屋移転の推進	家屋移転は、錦町6丁目地内のさいたま市境に近い旧中山道の沿道エリアや、錦町5丁目地内の西小学校の南東側エリアを中心に、本年度分20棟に前年度の国の補正予算対応などの繰越明許分の13棟を加えた合計33棟の移転と、それに伴う宅地造成、電気・ガス等供給施設の移設などを行う。	○	国庫補助金の当初要望分の減額と、国の補正予算分の増額による調整の結果、家屋移転は当初計画から6棟減の14棟に変更となったが、最終的には事業内容の見直しなどにより、当該年度分6棟と5年度から繰越した12棟の合計18棟の移転を実施した。また、国の補正予算対応分を含む年度内に完了しなかった8棟の家屋移転を7年度に繰越明許した。
	街路築造工事の推進	家屋移転箇所を中心に、路線延長739mの街路築造工事を行う。	○	国庫補助金の減額に伴う事業内容の見直しにより、家屋移転箇所を中心に9路線、延長260.3mの整備に変更となったが、最終的には11路線、延長361.9mで街路築造工事を実施した。

	仮設住宅の整備	錦町6丁目地内の将来の公園予定地の一部に仮設住宅、3棟6世帯分の新築工事を行う。	○	建築資材等の高騰により、予算内で3棟を発注することが出来ず、2棟4世帯の整備に変更となった。工事に先立ち行った地盤調査の結果、地中障害等が発見され、除去等に時間を要したため、工事が年度内に完了できず、7年度に繰越明許とした。
--	---------	--	---	--

令和6年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 下水道課	課長	外裏 雅一
----	------------	----	-------

課の運営方針
・下水道課職員は、下水道が市民生活に不可欠な都市基盤施設であることを念頭に置き、効率的で効果的な下水道の整備促進と維持管理に努める。 ・一人ひとりが担当業務に関する知識・技術力を高めるとともに課内でアイデアを出し合って業務改善を図り、効率的な事業運営に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和6年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
管路築造事業	錦町における分流式下水道の整備を進める。	雨水管渠築造工事(R6-1工区)を推進工法で実施する。また、錦町土地区画整理事業における家屋移転の進捗に合わせ、污水管渠築造工事を実施し、生活環境の改善を図る。	◎	令和6年度の雨水管渠築造工事及び家屋移転の進捗に合わせた污水管渠築造工事については、令和7年3月末までに完成した。
管路改修事業	下水道管路長寿命化基本計画に基づき、老朽化した既設管路の改修工事を行う。	令和6年度は、第2期分の改修工事のほか、第3期分の工事に向けた実施設計及び第4期分の工事に向けた管路調査を実施し、事業費の平準化を図りながら老朽化した管路の延命化を進め、事故の未然防止に努める。	◎	下水道管路長寿命化基本計画に基づく第2期分改修工事のほか、第3期分の工事に向けた実施設計及び第4期分の工事に向けた管路調査について予定通り実施した。
ポンプ場改修事業	南町ポンプ場における「原水ストレナ更新工事」及び塚越ポンプ場における「無停電電源装置更新工事」などを実施する。	ポンプ場施設の維持管理を適切に行い、常に確実な運転機能を確保することで市民の快適な生活環境を維持する。	◎	令和6年度のポンプ場における各修繕は、ポンプ場施設に大きな影響を与えることなく予定通り実施することができた。